

宝くじ助成金【一般コミュニティ助成事業】(浜ノ瀬地区)

令和元年度の宝くじ助成(一般コミュニティ助成事業)を受け、浜ノ瀬区の獅子頭、 織5本、屋台額、四つ太鼓の長さい棒(2本)、短さい棒(4本)、獅子舞用シートが 完成し、令和元年10月4日5日に行われた、小竹八幡神社秋季例大祭で御披露目されました。 当日は、老若男女を問わず大勢の方々が祭りに参加し、楽しんでいました。

宝くじ助成事業は、財団法人自治総合センターが宝くじの事業収益を還元する目的で、 市町村や地区住民のコミュニティ組織、自主防災組織などが行う活動に助成を行い、コミュニティの健全な発展を図ると共に宝くじの普及広報を行っています。





問い合わせ先 防災企画課 TEL 23-4902

消費税増税でどう変わるの? 軽減税率制度による消費税の申告

事業者向け消費税の軽減税率 制度説明会を開催します。

自身の事業所は関係ないと思われている方、制度が導入された今年度の消費税申告書を作成するに当たり不安な方、是非ご参加ください。



- 場 所 美浜町中央公民館 2階 大会議室 日高郡美浜町和田1138-177
- **日 時** 12月11日(水) 午後2時~午後3時

問い合わせ先 御坊税務署 法人課税部門 TEL 22-1062

『美浜町子育て世代包括支援センター』 を開設します

健やかに安心して妊娠期を過ごし、出産・子育てができるように、妊娠・出産・子育てにわたる切れめない支援を行う場所として、美浜町役場健康推進課内に『美浜町子育て

世代包括支援センター』を12月1日から開設します。

保健師等が妊娠・出産・子育て 等の不安や困りごとの相談に 応じ、サポートや情報提供を 行います。

お気軽にご相談ください。



問い合わせ先 健康推進課 美浜町子育て世代包括支援センター TEL 23-4905



2019.12 みはま 光る海 青い空 松のみどり 私たちは美浜の自然を守ります。

美浜町財政事情書

平成30年度一般会計歳入歳出決算

| 区分 | 平成30 |)年度A | 平成29 | 9年度B | 差引 | 本年度 | 前年度 | 平成30年月 | 度収入割合 | 住民1人当 |
|-------------|-----------|---------|-----------|---------|----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 決算額 | 構成比 | 決算額 | 構成比 | A-B | 増減率 | 増減率 | 対予算 | 対調定 | 決算額 円 |
| 町税 | 616,629 | 14.99% | 630,175 | 14.54% | -13,546 | -2.15% | -0.07% | 103.33% | 95.62% | 85,560 |
| 地方譲与税 | 21,766 | 0.53% | 21,594 | 0.50% | 172 | 0.80% | 7.40% | 114.56% | 100.00% | 3,020 |
| 利子割交付金 | 2,573 | 0.06% | 2,635 | 0.06% | -62 | -2.35% | 48.87% | 257.30% | 100.00% | 357 |
| 配当割交付金 | 4,516 | 0.11% | 5,819 | 0.13% | -1,303 | -22.39% | 33.34% | 150.53% | 100.00% | 627 |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 3,756 | 0.09% | 5,641 | 0.13% | -1,885 | -33.42% | 160.43% | 125.20% | 100.00% | 521 |
| 地方消費税交付金 | 123,677 | 3.01% | 116,575 | 2.69% | 7,102 | 6.09% | 3.36% | 112.43% | 100.00% | 17,161 |
| 自動車取得税交付金 | 6,717 | 0.16% | 6,660 | 0.15% | 57 | 0.86% | 48.99% | 134.34% | 100.00% | 932 |
| 地方特例交付金 | 3,291 | 0.08% | 2,528 | 0.06% | 763 | 30.18% | 4.16% | 100.00% | 100.00% | 457 |
| 地方交付税 | 1,555,171 | 37.81% | 1,561,901 | 36.04% | -6,730 | -0.43% | -1.97% | 102.63% | 100.00% | 215,786 |
| 交通安全対策特別交付金 | 0 | 0.00% | 0 | 0.00% | 0 | _ | 皆減 | 0.00% | _ | 0 |
| 分担金及び負担金 | 77,330 | 1.88% | 75,645 | 1.75% | 1,685 | 2.23% | -3.31% | 99.79% | 98.34% | 10,730 |
| 使用料及び手数料 | 44,176 | 1.07% | 42,838 | 0.99% | 1,338 | 3.12% | -0.59% | 104.30% | 98.65% | 6,130 |
| 国庫支出金 | 526,656 | 12.80% | 605,186 | 13.96% | -78,530 | -12.98% | 16.73% | 83.97% | 100.00% | 73,076 |
| 県 支 出 金 | 272,903 | 6.63% | 263,878 | 6.09% | 9,025 | 3.42% | 1.85% | 95.89% | 100.00% | 37,866 |
| 財産収入 | 3,503 | 0.09% | 13,003 | 0.30% | -9,500 | -73.06% | 226.95% | 99.29% | 100.00% | 486 |
| 寄 附 金 | 47,550 | 1.16% | 15,417 | 0.36% | 32,133 | 208.43% | 941.69% | 95.10% | 100.00% | 6,598 |
| 繰 入 金 | 260,019 | 6.32% | 368,594 | 8.50% | -108,575 | -29.46% | 14.59% | 100.00% | 100.00% | 36,079 |
| 繰 越 金 | 210,529 | 5.12% | 213,457 | 4.93% | -2,928 | -1.37% | -16.21% | 100.04% | 100.00% | 29,212 |
| 諸 収 入 | 31,145 | 0.76% | 25,042 | 0.58% | 6,103 | 24.37% | -10.51% | 108.52% | 100.00% | 4,321 |
| 町債 | 301,600 | 7.33% | 357,400 | 8.25% | -55,800 | -15.61% | -23.93% | 83.62% | 100.00% | 41,848 |
| 歳入合計 | 4,113,507 | 100.00% | 4,333,988 | 100.00% | -220,481 | -5.09% | -0.39% | 97.90% | 99.27% | 570,766 |

歳 出 (目的別) 単位:千F

| | 区 | 分 | 平成30 |)年度A | 平成29 | 年度B | 差引 | 本年度 | 前年度 | 対 予 算 | 住民1人当 |
|---|-----|-----|-----------|---------|-----------|---------|----------|---------|---------|--------|---------|
| | |)J | 決算額 | 構成比 | 決算額 | 構成比 | A-B | 増減率 | 増減率 | 執行割合 | 決算額 円 |
| 議 | 会 | 費 | 69,065 | 1.74% | 68,524 | 1.66% | 541 | 0.79% | -0.69% | 97.92% | 9,583 |
| 総 | 務 | 費 | 736,768 | 18.56% | 867,137 | 21.03% | -130,369 | -15.03% | -15.56% | 97.35% | 102,229 |
| 民 | 生 | 費 | 946,997 | 23.86% | 973,518 | 23.61% | -26,521 | -2.72% | 9.74% | 97.77% | 131,400 |
| 衛 | 生 | 費 | 370,742 | 9.34% | 360,879 | 8.75% | 9,863 | 2.73% | -22.25% | 99.15% | 51,442 |
| 農 | 林水産 | 業費 | 392,559 | 9.89% | 336,390 | 8.16% | 56,169 | 16.70% | -7.46% | 83.71% | 54,469 |
| 商 | I | 費 | 18,368 | 0.46% | 36,129 | 0.88% | -17,761 | -49.16% | 167.21% | 97.97% | 2,549 |
| 土 | 木 | 費 | 402,957 | 10.15% | 346,671 | 8.41% | 56,286 | 16.24% | 19.53% | 90.51% | 55,912 |
| 消 | 防 | 費 | 278,813 | 7.02% | 390,322 | 9.47% | -111,509 | -28.57% | 37.35% | 84.07% | 38,686 |
| 教 | 育 | 費 | 431,715 | 10.88% | 414,240 | 10.05% | 17,475 | 4.22% | 1.30% | 97.50% | 59,902 |
| 公 | 債 | 費 | 315,355 | 7.95% | 329,649 | 7.99% | -14,294 | -4.34% | -0.19% | 99.46% | 43,757 |
| 諸 | 支占 | 出 金 | 0 | 0.00% | 0 | 0.00% | 0 | _ | _ | - | 0 |
| 災 | 害復 | 旧費 | 5,577 | 0.14% | 0 | 0.00% | 5,577 | 皆増 | _ | 99.70% | 774 |
| 歳 | 出台 | 信台 | 3,968,916 | 100.00% | 4,123,459 | 100.00% | -154,543 | -3.75% | -0.34% | 94.45% | 550,703 |

歳 出 (性質別) この区分については地方財政状況調査(決算統計)の分析による。ただし特会振替分は除く。 単位:千円

| | 区分 | | 平成30 |)年度A | 平成29 | 年度B | 差引 | 本年度 | 前年度 | 住民1人当 | 備 | 考 | |
|-------|-----|----------|------------|-----------|---------|-----------|---------|----------|---------|---------|---------|-----|---|
| | | <u>`</u> | <i>)</i> | 決算額 | 構成比 | 決算額 | 構成比 | A-B | 増減率 | 増減率 | 決算額 円 | 1/用 | 5 |
| 沿 | | 件 | 費 | 638,073 | 16.08% | 653,730 | 15.85% | -15,657 | -2.40% | 4.21% | 88,535 | | |
| 書 | 华 | か 件 | 費 | 636,406 | 16.03% | 626,568 | 15.20% | 9,838 | 1.57% | 1.01% | 88,304 | | |
| 的 | 糸 | 推持 補 | 修費 | 14,862 | 0.37% | 11,569 | 0.28% | 3,293 | 28.46% | 49.24% | 2,062 | | |
| 消費的経費 | ŧ | 夫 助 | 費 | 399,228 | 10.06% | 409,215 | 9.92% | -9,987 | -2.44% | 0.84% | 55,394 | | |
| 貝 | 有 | 甫 助 犭 | 事 等 | 574,499 | 14.47% | 507,104 | 12.30% | 67,395 | 13.29% | -2.02% | 79,714 | | |
| | 小 | | 計 | 2,263,068 | 57.02% | 2,208,186 | 53.55% | 54,882 | 2.49% | 1.35% | 314,010 | | |
| 也 | 音 | 普通建設 | 事業 | 778,629 | 19.62% | 909,613 | 22.06% | -130,984 | -14.40% | 14.33% | 108,038 | | |
| 投資的 | 内 | 補助 | 事業 | 475,925 | 11.99% | 687,559 | 16.67% | -211,634 | -30.78% | 101.08% | 66,036 | | |
| 的 | - | 単独 | 事業 | 302,114 | 7.61% | 221,674 | 5.38% | 80,440 | 36.29% | -47.36% | 41,920 | | |
| 経費 | 訳 | その |) 他 | 590 | 0.01% | 380 | 0.01% | 210 | 55.26% | -98.83% | 82 | | |
| 貝 | 55 | (害復旧 | 事業費 | 0 | 0.00% | 0 | 0.00% | 0 | _ | _ | 0 | | |
| | 小厂 | | 計 | 778,629 | 19.62% | 909,613 | 22.06% | -130,984 | -14.40% | 14.33% | 108,038 | | |
| | 公 | 債 | 費 | 315,355 | 7.95% | 329,649 | 7.99% | -14,294 | -4.34% | -0.19% | 43,757 | | |
| - 7 | 積 | 立 | 金 | 154,847 | 3.90% | 206,150 | 5.00% | -51,303 | -24.89% | -32.26% | 21,486 | | |
| - : | 投資及 | び出資金 | 貸付金 | 0 | 0.00% | 0 | 0.00% | 0 | _ | 皆減 | 0 | | |
| 7 | 繰 | 出 | 金 | 457,017 | 11.51% | 469,861 | 11.39% | -12,844 | -2.73% | 2.44% | 63,413 | | |
| j | 歳 | 出合 | 計 | 3,968,916 | 100.00% | 4,123,459 | 100.00% | -154,543 | -3.75% | -0.34% | 550,703 | | |

<参考>平成31年3月31日現在住民基本台帳人口 7,207人



平成30年度末基金の状況

単位:千円

| 区分 | 29年度末現在高 | 決算年度中増減高 | 30年度末現在高 |
|----------------|-----------|----------|-----------|
| 財 政 調 整 基 金 | 1,209,054 | -97,604 | 1,111,450 |
| ふるさと基金 | 1 | 0 | 1 |
| 高 齢 者 福 祉 基 金 | 68,106 | -9,874 | 58,232 |
| 減 債 基 金 | 61,835 | 114 | 61,949 |
| 中山間ふるさと水と土保全基金 | 10,000 | 0 | 10,000 |
| 水 産 業 振 興 基 金 | 63,577 | 118 | 63,695 |
| 住 宅 基 金 | 20,127 | 2,037 | 22,164 |
| 墓 地 管 理 基 金 | 10,819 | 37 | 10,856 |
| 国民健康保険事業基金 | 65,697 | 70,121 | 135,818 |
| 農業集落排水事業基金 | 25,403 | -609 | 24,794 |
| 公共下水道事業基金 | 46,403 | -40,162 | 6,241 |
| 介護給付費準備基金 | 18,667 | 10,912 | 29,579 |
| 合 計 | 1,599,689 | -64,910 | 1,534,779 |

平成30年度特別会計歲入歲出決算

単位:千円

| | | | | = 世立・11〕 |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|
| 会 計 名 | 予 算 額 | 収入済額 | 支出済額 | 差引残高 |
| 国民健康保険特別会計 | 1,143,150 | 1,165,031 | 1,104,853 | 60,178 |
| 農業集落排水事業特別会計 | 76,422 | 67,997 | 67,997 | 0 |
| 公共下水道事業特別会計 | 177,236 | 173,685 | 173,685 | 0 |
| 介護保険特別会計 | 823,909 | 826,899 | 784,595 | 42,304 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 218,724 | 218,540 | 217,064 | 1,476 |
| 水道事業会計(収益的収支) | 142,293 | 137,851 | | 11,883 |
| 小 但 争 未 云 前 (収 皿 的 収 文) | 130,809 | | 125,968 | 11,000 |
| 水道事業会計(資本的収支) | 540 | 270 | | -45,987 |
| 小坦尹未云司(貝本的収义) | 46,539 | | 46,257 | -45,987 |

平成30年度末町債現在高

単位:千円

| 区分 | | 金額 |
|---------------|----|-----------|
| 普通 | 債 | 1,547,304 |
| 災 害 復 旧 | 債 | 0 |
| そ の 他 | 債 | 1,775,310 |
| 一般会計合 | 計 | 3,322,614 |
| 農業集落排水事業 | 債 | 242,621 |
| 公共下水道事業 | 債 | 1,249,161 |
| 介 護 保 険 事 業 | 債 | 0 |
| 水 道 事 業 | 債 | 322,665 |
| 合 | 計 | 5,137,061 |
| 住民1人当たり金額(単位: | 円) | 712,788 |

主な町有財産

単位: mg

| | <u> </u> | | | | +44- | | 建 | | 物 |
|----|------------------|---------|----------|------|------|---|-----|--------|--------|
| | 区 | 分 | <u> </u> | 土 | 地 | 木 | 造 | 非木造 | 合 計 |
| 本 | J ^z . | <u></u> | 舎 | 4, | 040 | | | 3,010 | 3,010 |
| 消 | 防 | 施 | 設 | | 936 | | 45 | 455 | 500 |
| 行政 | 機関のる | その他の |)施設 | | | | | | 0 |
| 学 | | | 校 | 23, | 641 | | | 14,425 | 14,425 |
| 公 | 営 | 住 | 宅 | 5, | 804 | | | 5,750 | 5,750 |
| 公 | | | 園 | | | | 152 | 274 | 426 |
| 公共 | 用財産の | その他の | り施設 | 72, | 691 | | 603 | 13,276 | 13,878 |
| 普 | 通 | 財 | 産 | 18, | 630 | | | 1,683 | 1,683 |
| 合 | | | 計 | 125, | 742 | | 800 | 38,872 | 39,672 |

用語解説

《歳入》

町税

皆様が町に直接納める税金 地方譲与税

国税として徴収された税金 を町に財源として譲与され るお金

地方消費税交付金

消費税の一部から交付されるお金

地方交付金

所得税などの国税の中から、 町の財政状況、地域特性に 応じて交付されるお金

国庫・県支出金

事業など特定の目的の財源 として、国や県から交付さ れるお金

繰入金

会計間相互の資金運用や、 基金を取り崩したお金

繰越金

前年度から繰り越されたお金 **町債**

財務省や金融機関から借り 入れたお金



《歳出・目的別》

議会費

議会運営に要する経費

総務費

本庁舎の管理や地籍調査、 戸籍、統計、徴税、選挙に 要する経費

民生費

高齢者や障害者、児童の福 祉に要する経費

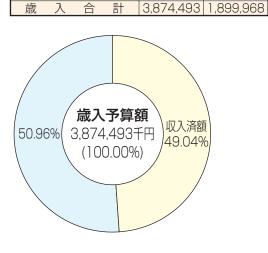


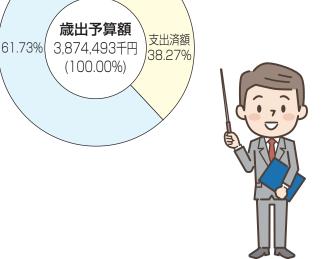
令和元年度一般会計予算執行状況 (令和元年9月末現在)

| 歳入 | | | 単位:千円 |
|-------------|-----------|-----------|---------|
| 区分 | 予算現額 | 収入済額 | 執行率 |
| 町税 | 585,973 | 386,256 | 65.92% |
| 地方譲与税 | 19,407 | 6,194 | 31.92% |
| 利 子 割 交 付 金 | 1,000 | 477 | 47.70% |
| 配当割交付金 | 3,000 | 1,466 | 48.87% |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 3,000 | 0 | 0.00% |
| 地方消費税交付金 | 110,000 | 68,592 | 62.36% |
| 自動車取得税交付金 | 3,000 | 2,261 | 75.37% |
| 環境性能割交付金 | 1,000 | 0 | 0.00% |
| 地方特例交付金 | 11,063 | 4,607 | 41.64% |
| 地 方 交 付 税 | 1,457,484 | 1,053,132 | 72.26% |
| 交通安全対策特別交付金 | 600 | 0 | 0.00% |
| 分担金及び負担金 | 63,931 | 26,192 | 40.97% |
| 使用料及び手数料 | 42,496 | 22,307 | 52.49% |
| 国庫支出金 | 427,634 | 80,338 | 18.79% |
| 県 支 出 金 | 255,649 | 48,927 | 19.14% |
| 財 産 収 入 | 2,847 | 477 | 16.75% |
| 寄 附 金 | 30,000 | 9,326 | 31.09% |
| 繰 入 金 | 260,014 | 0 | 0.00% |
| 繰 越 金 | 70,000 | 144,591 | 206.56% |
| 諸 収 入 | 63,495 | 44,825 | 70.60% |
| 町賃 | 462,900 | 0 | 0.00% |

| | | | | | 単位:十円 |
|---------|---------|---|-----------|-----------|--------|
| 区 | | 分 | 予算現額 | 支出済額 | 執行率 |
| 議 | 会 | 費 | 71,244 | 36,891 | 51.78% |
| 総 | 務 | 費 | 540,746 | 228,527 | 42.26% |
| 民 | 生 | 費 | 973,653 | 372,440 | 38.25% |
| 衛 | 生 | 費 | 414,645 | 201,995 | 48.72% |
| 農 | 林水産業 | 費 | 283,733 | 66,441 | 23.42% |
| 商 | I | 費 | 12,506 | 5,685 | 45.46% |
| 土 | 木 | 費 | 292,935 | 129,354 | 44.16% |
| 消 | 防 | 費 | 540,856 | 111,591 | 20.63% |
| 教 | 育 | 費 | 428,718 | 179,168 | 41.79% |
| 公 | 債 | 費 | 310,457 | 150,546 | 48.49% |
| 諸 | 支 出 | 金 | 0 | 0 | _ |
| 災 | 害復旧 | 費 | 0 | 0 | _ |
| 予 | 備 | 費 | 5,000 | 0 | 0.00% |
| 歳 | 出合 | 計 | 3,874,493 | 1,482,638 | 38.27% |

**





^10-F# R#3 ^10+

| 令机工年度特別会計予算執行状况(| (令和元年9月末現在) |
|------------------|-------------|
|------------------|-------------|

| 令和元年度特別会計予算報 | <u>执行状況</u> | (令和元年 | 9月末現在 | 王) | 単位:千円 |
|--------------|-------------|---------|---------|--------|--------|
| 会 計 名 | 予算現額 | 収入済額 | 支出済額 | 収入執行率 | 支出執行率 |
| 国民健康保険特別会計 | 986,361 | 499,604 | 416,544 | 50.65% | 42.23% |
| 農業集落排水事業特別会計 | 72,724 | 29,057 | 28,216 | 39.96% | 38.80% |
| 公共下水道事業特別会計 | 130,800 | 60,001 | 55,436 | 45.87% | 42.38% |
| 介護保険特別会計 | 846,843 | 380,507 | 332,140 | 44.93% | 39.22% |
| 後期高齢者医療特別会計 | 215,405 | 96,758 | 90,530 | 44.92% | 42.03% |
| 水 道 事 業 会 計 | 139,025 | 48,336 | | 34.77% | |
| (収益的収支) | 133,511 | | 27,723 | | 20.76% |
| 水道事業会計 | 495 | 270 | | 54.55% | |
| (資本的収支) | 38,582 | | 14,298 | | 37.06% |

| 令和元年度一時借入金現在高 | 単位:千円 |
|---------------|-------|
| 会 計 名 | 金額 |
| 一般 会計 | 0 |
| 国民健康保険特別会計 | 0 |
| 農業集落排水事業特別会計 | 0 |
| 公共下水道事業特別会計 | 0 |
| 介護保険特別会計 | 0 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 0 |
| 水 道 事 業 会 計 | 0 |

衛生費

母子保健や健診、ごみ処理、 墓地の管理に要する経費

農林水産業費

農業や漁業の振興、保安林 の保護に要する経費

商工費

商工、観光に要する経費 土木費

道路や港湾の整備、町営住 宅に要する経費

消防費

消防、防災対策に要する経 費

49.04%

教育費

小・中学校やこども園、図 書館、社会教育に要する経 費

公債費

町債の元利償還に要する経 費

《歳出・性質別》

維持補修費

公共施設等の修繕に要する 経費

扶助費

児童や高齢者、障害者の方 の福祉向上のための経費

補助費等

個人や団体に対する負担金 補助など

公債費

財務省や金融機関から借り たお金の返済金

積立金

各種目的に応じて設置され た基金への積立金

普通建設事業費

道路や建物などの建設事業 に係る経費

年末年始のゴミ収集・し尿汲み取り等のお知らせ

ゴミ 収集 12月**28日(土) 休み**

29日(日) 休み

30日(月) 可燃ゴミ(濱ノ瀬・吉原・田井畑・上田井・入山)

31日(火) 可燃ゴミ(三尾・和田・本の脇・新浜)

1月 1日 (水)~5日(日) 休み

6日(月) 可燃ゴミ(濱ノ瀬・吉原・田井畑・上田井・入山)

7日(火) 可燃ゴミ(三尾・和田・本の脇・新浜)

清掃 センター 受付日時 12月22日(日) 午前8時30分~午前11時30分

23日(月)~27日(金) 午前8時30分~午後4時20分

28日(土) 休み

29日(日) 休み

30日(月) 午前8時30分~午後4時

31日(火) 午前8時30分~午前11時

1月 1日 (水) ~5日 (日) 休み

6日(月)~通常受付 午前8時30分~午後4時20分

※清掃センターへ直接持ち込む場合は、役場まで「持込許可書」を取りに来てください。

し尿 汲み取り 年末のし尿汲み取りは、12月27日(金)正午までとなります。

年末は大変混雑しますので、し尿汲み取りを希望される方は、12月24日(火)までに美浜興業(Tel 23-4345)へ申し込みしてください。

年始は、1月6日(月)からとなります。

12月のゴミ収集日

| 分 別 | 収 集 日 |
|--------------|------------------------------------|
| 燃えるゴミ | (毎週) 月・木曜日 濱ノ瀬・吉原・田井畑 上田井・入山 |
| | (毎週) 火・金曜日 三尾・和田・本の脇・新浜 |
| 燃える大型ゴミ | (偶数月)第1水曜日 4日 |
| (小型)プラスチックゴミ | (毎月) 第2水曜日 11日 |
| 燃えない大型ゴミ | (偶数月)第3水曜日 18日 |
| 資源ゴミ | (毎月) 第4水曜日 25日 |

- ※今月は、燃えない(複雑)ゴミの収集はありません。 次回は、1月の第3水曜日です。
- ※空き缶、ペットボトルは、最寄りの回収箱へ入れてくだ さい。
- ※白色トレイは、きれいに洗って、スーパーの回収箱に入れていただくか、プラスチックゴミとして出してください。

- ※乾電池は、袋から取り出し、最寄りの回収箱へ入れてください。
- ※発砲スチロールは、不燃の指定袋に入るよう細かく砕いて、 (小型)プラスチックゴミの日に出してください。
- ※古新聞・本・雑誌・段ボール等の紙類・衣類(綿100% のもの)は、太陽作業所及び子どもクラブが実施する 資源ゴミの集団回収にご協力ください。
- ※カセットボンベ・エアゾール缶(スプレー類)は、必ず中身のガスを使いきってから、穴を開けて出してください。中身が残っているとゴミ収集車の車両火災やゴミ処理施設で火災が発生する原因となります。
- ※ガスが残っている状態で穴を開けると中身が噴出して目に入ってしまったり、中のガスに引火するというような事故につながる恐れがありますので、必ず中身を使いきってから、火の気のない、風通しの良い屋外で穴を開けてください。

「分別」と「リサイクル」 ゴミの減量にご協力を!







問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904



2019.12 みはま 愛とはげまし 育てる心 私たちは美浜の明日を信じます。

食品ロス削減にご協力を!

売れ残りや食べ残しなど、本来食べられるのに廃棄されて しまう食品、いわゆる「食品ロス」が日本では年間643万 トン(※平成28年度推計)にも上ります。

これを日本人 1 人当たりに換算すると、毎日お茶碗 1 杯分(約139g)のご飯の量を捨てていることになります。

■ 食材を「買い過ぎず」「使い切る」「食べ切る」

値段が安いからといって食材を買い過ぎたり、在庫があるのを忘れて同じ食材を買ってしまったりすることは、結局使い切れずに食材を腐らせてしまう原因になります。そんな無駄を防ぐためにも、買い物の前には食品の在庫を確認し、必要なものだけを買うようにしましょう。また、野菜や生ものなどの傷みやすい食材には気をつけ、買ったものは使い切る・食べ切るようにしましょう。

■ それでも出てしまう「食品ロス」は

家庭で生ゴミ処理機があれば堆肥として利用すること ができます。

また、生ゴミの重さのうち約8割は水分となっています。 きちんと水気をしぼってから出せば、ゴミの重量を 減らせるだけでなく、生ゴミを燃やす際のエネルギーも 節約することができます。

- 3010 (さんまるいちまる) 運動で「食品ロス」をなくそう 3010運動は、宴会時の食べ残しを減らすキャンペーンで、
 - ・ < 乾杯後30分間>は席を立たずに料理を楽しみましょう
 - ・<お開き10分前>は自分の席に戻って、再度料理を 楽しみましょう

と呼びかけて、食品口スを削減する運動です。

職場や知人と一緒に実践していただき、食べ残しを 減らしましょう。

> 「もったいない」を合言葉に、 食べもののムダをなくしましょう!



問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

生ゴミ処理機 (容器) 購入補助制度

生ゴミ処理機(容器)を設置する費用のうち、2分の1 以内を補助します。(上限20,000円)

※補助金の交付を受けた日から7年を経過すれば、再申請 が可能です。



問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

国籍事務の取扱い庁が 変わります

和歌山県内の国籍事務(帰化申請・国籍取得・国籍離脱の届出)については、これまで和歌山地方法務局戸籍課、田辺支局及び新宮支局において取り扱っていましたが、令和2年1月6日(月)から、和歌山地方法務局戸籍課においてのみ取り扱うこととなります。

※取扱庁の変更に伴う手続き等はありません 令和2年1月6日(月)以降の事務の取扱いは次の通りです。

| 国籍事務の内容 | 戸籍課 | 各支局 |
|------------------|-----|-----|
| 帰化申請(相談) | 0 | × |
| 戸籍取得・戸籍離脱の届出(相談) | 0 | × |
| 戸籍選択に関する相談 | 0 | 0 |

問い合わせ先 和歌山地方法務局戸籍課 TEL 073-422-5131



ひまわりことも

たくさんの交流がありました

- 10月3日、3、4歳児がときわ寮を訪問し、運動会 のポンポンとバルーンの演技などを見てもらい、 「感動したよ」と声を掛けてもらいました。
- 7日、4歳児が御坊警察署に 行き、パトカーや白 バイに乗せ てもらい大喜びでした。
- 10日、コーラスサークルの 「すみれ会」の方々に童謡など を歌っていただき、園児からは 「パプリカ」の歌をプレゼント しました。
- 21日、28日には、各地区の 獅子舞を見せてもらいました。





■ 芋掘り(5歳児)

10月8日、芋掘り をしました。

掘り出した芋の大き さや重さ、ツルの長さ を比べたりしました。





ツルでリースを作りハロウィンの飾りをつけました。

■ わくわくドキドキHappy Day (5歳児)

10月11日、道成寺までの行き帰りを路線バスやJR、 紀州鉄道、ネコバスを使って出かけました。

各自が切符を購 入したり、お店で 釣鐘まんじゅうを 買って食べたりし ました。

本堂で絵巻を見 せてもらい境内で 木の実や葉っぱを 集めました。







後日、体験したことを絵にして大きな地図を作り ました。

■ 園開放・2時間保育教諭

10月29日は37組55名、30日 は20組28名の方が来てくれました。 英語活動や地震津波想定の避難 訓練を見ていただきました。

31日は幼児組で2時間の保育 教諭体験をしていただきました。





■ 12月の予定

13日 クリスマス会・誕生会

24日 2学期終業式

27日 2学期保育終了

■ 保育教諭 若干名 随時募集中

詳しくは、ひまわりこども園(TEL 22-3650) まで問い合わせしてください。

■ 運動場朝礼 ~10月2日~

児童会主催の運動場朝礼でした。

今回は鬼ごっこ。体育部代表からルール説明を受けた 後、実施しました。鬼役は、教員。男女別に行いました。 運動場内に設けられた枠内を駆け回りました。子供 同士で行うときも盛り上がりますが、今回はいつも以上

に盛り上がりました。全校で | 楽しいひとときを過ごすこと ができたように思います。

児童会では、定期的に集会 での交流を企画しています。 次回の企画を心待ちにしてい ます。



■ いきいきサロン ~10月2日~

2年生が訪問しました。 会場の西中集会所には多く の高齢者の方々が集まってく れました。

今年の出し物は歌と音読。 手話を交えた「ふるさと」を はじめ、「夢をかなえてドラ



応援ソング「パプリカ」を披露しました。また、「百歳

音頭 | を教えてもらい、一緒に体を動かしました。 いきいきサロンの方々からは「元気があるね」とい うお言葉をいただきました。今年も貴重な交流の機会 となりました。

■ 収穫祭 ~10月7日~

米作りでお世話になった出口さんをお招きして開き

今年の収穫は30kgが5袋分、約150kgでした。 出口さんからは、「お米作りは、田植え、稲刈り以外 にも消毒、水の管理等色々な仕事があり、収穫された 米はその成果であること」「順調に生育していても台風 等により一瞬にして収穫ができなくなることもあるなど の自然の驚異」「『いただきます』という言葉に表さ れる日本人の食べ物に対する感謝の気持ちを示す歴史 的習慣」等についてお話をいただきました。

当日は、収穫した新米で子供達が作ったおにぎり、

豚汁をほおばりながら楽しい ひとときを過ごしました。 収穫することの大変さと尊さ、 食べ物への感謝を感じること ができたひとときでした。



■ 12月の予定

4日 マラソン大会 11日 人権作文発表会



■ 親子福祉体験教室

10月11日(金)、「親子で考えよう バリアフリー PART20 | をテーマに、親子福祉体験教室を実施しま

1・2年生は手話、3年生は高齢者体験、4年生は 点字、5年生はガイドヘルプ、6年生は車椅子体験を 行いました。

「目の不自由な人について、講師の先生の話を聞い た後に、点字の打ち方を教えてもらい、子どもたちも マスターしていました。点字の打ち方の難しさや目の 不自由な人の生活について勉強できいい体験ができて よかったです

「親の私たちも、学び気づく点がたく さんありました。障害のある方と接する際には、相手 の気持ちになり接してほしいと思います」(保護者)

「点字を書くのはちょっとむずかしいけど、なれると 楽しいです。もっとうってみたいです。」「目や耳が 不自由な人は、すごく苦労しているんだなと思いました。 これからも、体の不自由な人のことについて知ってい

きたいです。」(児童)など 保護者の方、児童の感想が見ら れました。

お忙しい中ご協力いただいた 講師のみなさん、保護者のみな さん、ありがとうございました。



■ 地域伝統芸能(獅子舞)鑑賞

10月21日(月)、1時間目体育館にて、各地区 (田井、吉原西、吉原東、新浜) の方々に来校してい ただき獅子舞を披露していただきました。

広い体育館の中、学年ごとに並んでいる子どもたち

の近くを順番に回ってくれまし た。獅子舞を身近に鑑賞するこ とができ、地域の伝統芸能を 知るよい機会になりました。

ご協力いただいた地域の皆様 ありがとうございました。



■ 共啓会ビーチバレーボール大会

10月27日(日)、共啓会主催の学年対抗ビーチ バレーボール大会が本校体育館で開催されました。

各学年2組に分かれリーグ戦を行いました。保護者

の方々の気持ちがひとつになり、熱戦が続きともに楽 しい時間を過ごしました。結果 は、優勝3年生チーム、準優勝 5年生チームとなりました。参加 していただいた皆様ありがとう



■ 12月の予定

ございました。

4日 マラソン大会 6日 人権作文発表会 24日 2学期終業式



校内授業研の実施

去る10月3日(木)に、山本怜奈教諭による国語科 の授業が2年2組で行われました。

生徒は大変落ち着いた態度で授業に臨んでいました。 本校では、全ての教員が授業に参観し、終了後に 協議を行う校内授業研を年に6回実施します。これは、

教員の指導力向上や生徒 の学力向上をねらいと して取り組んでいるもの

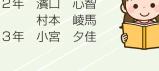
今後とも、わかる授業 の実践を目指し精進して 参ります。



読書感想文コンクール

1年 小早川陽彩 郡準特選 1年 白水 愛咲 郡入選

2年 濱口 心智 村本



■ 税の作文 優良賞 3年 中本ゆつき 柏原 咲希



2年 太田 茉友 小川 大智

競書会 特賞

硬筆の部 3年 中西 陽菜

2年 川手 瑠璃

毛筆の部 2年 浦出 珠希

古川真菜

1年 猪原 朱莉

髙畑 由歩

亜樹 岡本

三岩 加奈



交通安全教室の実施(全学年対象)

10月11日(金)に御坊警察署、美浜町交通指導員、 役場の皆様方のご協力で、正しい自転車の乗り方と 安全な走行について研修を行いました。

午後の2時間を使って、交通ルールの講義を受け、 さらに自転車実技講習を体験しました。交通ルールに ついて基本的な内容を確認できる場となりました。





美は大人

成人式祝賀第58回 駅伝競走大会 参加チーム募集

開催日 1月12日(日)小雨決行

(中止の場合は午前7時30分に町内放送をします)

開会式 午前8時30分 役場本部前

コース 町内設定コース

申込締切 12月6日(金)午後5時15分

大会当日は交通規制を行います

時 間 午前10時~午前11時30分

場 所 三尾郵便局~本の脇三叉路



中央公民館~喫茶きゃら前(最終走者通過後解除) 沿道のみなさん、ドライバーのみなさんのご理解・ ご協力をお願いします。

公民館コンサートのお知らせ

開催日 12月14日(土)

時 間 午後2時~開演 (開場 午後1時30分)

場 所 中央公民館2階大会議室 出 演 Gファイブ(おやじバンド) 皆さんお誘い合わせご来場ください。



美浜マランシ大会開催のお知らせ

12月8日(日)、午前9時30分スタートで町体育協会主催美浜マラソン大会が開催されます。

松洋中学校グラウンドを出発・ゴールとした 1~2kmのコースを小学生が駆け抜けます。 みなさん応援のほどよろしくお願いします。 ※当日は松洋中学校周辺の歩道等を使用しま すので、通行の際はご注意ください。

日高地方駅伝競走大会 日程変更のお知らせ

今年度、美浜町で開催される日高地方駅伝は、 1月18日(土)に変更となりました。 当日は、役場周辺道路周回コースとなって おりますので、ご迷惑をおかけしますが、 ご協力よろしくお願いします。

問い合わせ・申し込み先 中央公民館 TEL 22-7309

| 十月の異常高温に気遣ひて甘酒作る平穏祈り | 曼珠沙華の緋の帯映す野の川べ置物のごと五位鷲の佇つ | 台風十九河川氾濫に思い出す天井まで水「七・一八」水害 | 黒竹の笹の葉揺るる浜の道沖に夕日の今没らんとす | コンテナに植ゑし里芋成長し丈一米に葉の五枚付く | ひっそりと開きて香り知らしめす月下美人の優雅な一夜 | 奥山の猿や猪・鹿・兎実りを求め里山に寄る | わが浦も歯抜けのように更地増え台風来れば瓦飛ばさる | 誰からも教えられずに咲きはじむ田の畦飾る彼岸花道 | 黒繻子の衿に縞柄の町娘ボランティアなる踊り子達はしゅす | 台風一過夜空に満月一段と明るく庭辺を冴え冴え照らす | 叢雲を払って名月中天に虫の合唱夜陰に満ちる | 明あかと南の夜空の半月は日毎に太り東へ移る | 夕焼けに影絵のごとき松林植えたる人の苦労をしのぶ | 隣家の窓に照り来る夕茜わが家の窓に光りを反す | にまじう然歌を記す |
|----------------------|---------------------------|----------------------------|-------------------------|-------------------------|---------------------------|----------------------|---------------------------|--------------------------|-----------------------------|---------------------------|-----------------------|-----------------------|--------------------------|------------------------|-----------|
| 山本範子 | 山岡紀江 | 味村 愛子 | 坂本シメヨ | 田端喜美子 | 岩﨑晴代 | 林智美 | 浜田佳世子 | 中昌代 | 浜田 俊子 | 山本登美子 | 都築良 | 豊田安都子 | 石田由美子 | 花尻京子 | |
| | | | | | | | | | | | | | | | |

美浜町立図書館だより

友学の森

新刊·DVD案内

ツナグ 想い人の心得 計材 深月 (著)

一生に一度だけの死者との再会を



叶える使者「ツナグ」。 祖母から役目を引き継いで7年。

歩美の元には、亡き人との面会を 望む人々が、誰にも言えぬ想いを胸 に秘めて訪れる…。

『yom yom』掲載を加筆し単行本化。

潮待ちの宿

伊東 潤(著)



口減らしのため備中の港町・笠岡の「真なべ屋」に連れてこられた志鶴。

懸命に働きながら己の人生を見つ める志鶴の成長と、彼女の目を通して 幕末から明治にかけての時代を描く 連作集。

『オール讀物』掲載を書籍化。

空飛ぶタイヤ



ある日突然起きたトレーラーの 脱輪事故。

整備不良を疑われた運送会社社長・赤松徳郎は車両の欠陥に気づき、製造元であるホープ自動車カスタマー戦略課課長・沢田悠太に再調査を要求する。

果たしてそれは事故なのか事件 なのか。

ディズニー ツムツム



ころころでかわいいツムたちがくり 広げる、"小さな"大冒険!

大人気「ディズニー ツムツム」の ショートアニメーション。

「クリスマツム」「ツムと池の氷上」 「ハチミツムポップコーン」など、全 34話収録。

図書館主催事業 劇団『バク』による人形劇



「つるのおんがえし」



日 時 12月7日(土)

開場 午後12時30分~

開演 午後1時~

場 所 中央公民館2F 大会議室

対象 幼児、児童(※2歳以上)

貸し出しについて

12月28日(土)~1月3日(金)は長期休館となりますので、12月17日(火)より1人8冊まで借りることができます。

DVD・新刊は、通常通り家族4点までです。

12月休館日のご案内

| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | ± | |
|------|--------|----|----|----|----------|----|
| | | | | | | 1 |
| 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
| 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| 2360 | 24(31) | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |

※○で囲んだ日が休館日です。

休館日は月曜日・祝日・月末などです。

※開館時間は午前9時30分~午後6時です。

今月のおはなし会

☆12月14日(土)

☆午前10時~午前10時30分

☆中央公民館研修室

☆幼児・児童を対象とした「森の オアシス」による絵本・紙芝居 の読み聞かせです。

毎月第2土曜日に開催しています。



ではいの人名。



12月の予定

3日(火) 親子ヨガ教室

10日(火) クリスマスの帽子作り(0歳児)

12日(木) クリスマスの帽子作り(1・2歳児)

17日(火) クリスマス会 & お誕生会





10月はこんなことをしたよ

紙飛行機とばし

天候不良でお散歩の行事を断念し、紙飛行機 とばしをしました。

子ども達の応援を受けながら、ママ達は 大張り切りでした。





さつまいも掘り

さつまいも掘りをしました。

大きないもがたくさん収穫できて、みんな大喜び。 掘ったいもは、参加者で分けて持ち帰りました。





お祭りごっこ

吉原祭り、和田祭りの各地区の獅子舞を見せてもらいました。 牛乳パックで獅子頭を作ったり、手作りの四つ太鼓をおしたりして、 お祭りごっこを楽しみました。

















10月生まれのお友だち

問い合わせ先 ひまわりこども園 TEL 22-3650

步到多世

- 忘れず納付! <u>固定資産税・</u>国保税

12月末が納期限となる町税は、固定資産税 第3期分・ 国民健康保険税 第7期分です。

12月27日までに納めてください。

町税の納税には、便利な口座振替をお勧めします。

各納期日ごとに預金口座から自動的に納税(引き落とし) されますので、納め忘れがなく大変便利です。

お申し込みは、下記の金融機関等の窓口へ、預金通帳とお届け印をお持ちになって手続きをしてください。

取扱金融機関

紀州農業協同組合・紀陽銀行・ きのくに信用金庫・近畿労働金庫・ ゆうちょ銀行または郵便局・なぎさ 信用漁業協同組合連合会



問い合わせ先 税務課 TEL 23-4903

12月3日~9日は「障害者週間」

障害の有無にかかわらず誰もが人格と個性を尊重し合える共生社会を作ろう。

問い合わせ先 健康推進課 TEL 23-4905

男女共同参画ひとくちメモ 「"おとう飯"始めよう」 キャンペーン

内閣府男女共同参画局では、子育て世代の男性の家事・ 育児等、その中で、料理への参画促進を目的とした 「"おとう飯(はん)"始めよう」キャンペーンを実施 しています。

これまで、料理をしていない、料理をしたことはある ものの作ることをやめてしまったという男性の料理参画への 第一歩として、簡単で手間を掛けず、多少見た目が悪くて も美味しい料理が「おとう飯」と命名されています。

キャンペーンホームページでは、「日本 全国のおとう飯! レシピが紹介されています。

※町ホームページに美浜町男女共同参画計画 を掲載していますので、ぜひご覧ください。



問い合わせ先 総務政策課 TEL 23-4901

事業主のみなさまへ 労働保険に入っていますか?

正社員、パート、アルバイトなど、雇用形態に関わらず、一人でも労働者を雇っている場合、事業主は、労働保険に加入する義務があり、その手続きが必要です。



詳しくは和歌山労働局、最寄りの労働基準監督署、ハローワークに相談してください。

問い合わせ先

御坊労働基準監督署 TEL 22-3571 ハローワーク御坊 TEL 22-3527

納めた国民年金保険料は 全額が社会保険料控除の対象です!

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や 厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険 料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減 されます。

控除の対象となるのは、平成31年1月から令和元年12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分の保険料や追納された保険料も含まれます。

またご自身の保険料だけでなく、ご家族(配偶者やお子様等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、 その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、本年度中に納付した国民年金保険料について社会 保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行う ときに、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要 となります。

このため、平成31年1月1日から令和元年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られる予定ですので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。

また、令和元年10月1日から令和元年12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納められた方には、翌年の2月上旬に送られる予定です。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の 事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。

保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

問い合わせ先 田辺年金事務所 TEL 0739-24-0432

みんなで築こう 人権の世紀 ~考えよう 俳の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心~

12月4日~10日は、第71回人権週間です

12月10日は「人権デー」です。

昭和23年のこの日「世界人権宣言」が国連で採択されたことを記念し、昭和24年に日本で人権週間を定めてから、今年で71回目を迎えました。

世界中の全ての人はみんな同じ人権を持つ、かけがえのない存在です。

それぞれの個性や生き方の違いを大切にして、全ての人 の人権が尊重される豊かな社会をつくりましょう。

困りごと、心配ごとでお悩みの方は、下記の人権相談窓口

までお気軽に相談してください。

相談は無料で、秘密は守られます。



面談による相談窓口

和歌山地方法務局御坊支局(御坊市薗369-6)Tel 22-0335

■ 電話による相談窓口

- ・全国共通人権相談ダイヤル みんなの人権110番 Tel 0570-003-110
- ・子どもの人権についての専用相談電話 子どもの人権110番 Tel 0120-007-110
- 女性の人権についての専用相談電話女性の人権ホットライン Tel 0570-070-810

■ 受付時間

月~金曜日(12月29日~1月3日·休日を除く) 午前8時30分~午後5時15分



特設人権相談所を開設します



- **日 時** 12月4日 午後1時~午後2時
- ■場所 中央公民館 1階研修室
- ※相談は、人権擁護委員と法務局職員がお聞きし、解決 方法を一緒に考えます。
 - 一人で悩まず、お気軽にお越しください。

児童手当を受けるには 申請が必要です

児童手当制度は、児童を養育している方に児童手当を 支給することにより、家庭などにおける生活の安定に寄与 するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に 資することを目的としています。

支給対象

中学校修了前の児童(15歳になった後の最初の3月 31日までの児童)を養育している方

※児童養護施設などに入所中の児童の手当は施設設置者 などへの支給となります。

■ 支給額(児童1人当たりの月額)

・ 所得制限限度額未満の受給者

3歳未満 15,000円

3歳以上小学校修了前 第1子·第2子※ 10,000円 第3子以降※ 15,000円

中学生 10,000円

- ・所得制限限度額以上の受給者年齢にかかわらず 5.000円
- ※養育する児童(18歳になった後の最初の3月31日までの児童)のうち、年長者から第1子、第2子…と数えます。

■ 支給月

原則として、6月(2~5月分)、10月(6~9月分)、 2月(10~翌年1月分)の年3回。

■ 児童手当を受給するためには申請が必要です

出生・転入などにより新たに児童手当の受給資格が 生じたとき、または支給対象の児童が増えたときには、 忘れずに住民課へ申請してください。

※公務員の方は勤務先での申請となりますので、勤務先で確認してください。

手当は原則として、申請した月の翌月分からの支給となります。ただし、出生日や転入日(前住所地の転出予定日)が月末に近い場合、その日の翌日から起算して15日以内であれば、出生日・転入日の月の翌月分からの手当を受給することができます。申請が遅れますと、遅れた月分の手当を受給出来なくなりますので、注意してください。

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

統計調査にご協力ください ~2020年農林業センサス~

農林水産省では、2月1日現在で「2020年農林業センサス」を実施します。

農林業センサスは、農林業の実態を明らかにし、国や 都道府県、市区町村はもちろん各方面にわたり、広く利用 できる総合的な統計資料を得るための調査です。 全国の農家や林家をはじめ、すべての 農林業関係者を対象に行われる『農林業 の国勢調査』ともいうべきものです。

皆様のお宅や会社等に調査員が調査に 伺いましたら、ご協力をお願いします。



問い合わせ先 防災企画課 TEL 23-4902



防災ひとくちメモ 法で認められている以外の野焼きは犯罪です!

平成13年4月以降、いわゆる「野焼き」は、農業、林業を 営むためにやむを得ない焼却やたき火・キャンプファイヤー などのごく一部の例外を除き、法律で禁止されています。 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2)

また、野外での焼却は、煙やすす、悪臭などにより周囲の

人に迷惑をかける行為であると ともに、ごみ焼き、野焼きからの 延焼による火災や、煙を火災と 見間違えて消防者が出動する事例 も多く発生しています。

お互いが快適な環境で暮らすためにも、ごみは絶対に野外で 焼却せずに適正に処理しましょう。



- ◎廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第14条で定められている例外の一例
- ※生活環境保全上の支障がある場合には行政指導の対象となることがあります
- ・農業者が行う病害虫防除のための田んぼのあぜ焼き、 稲わらの焼却、もみ殻の燻炭焼き、林業者の伐採枝の焼却
- ・ 凍霜害防止のための稲わらの焼却、災害時や災害復旧時 の木くずなどの焼却、火災予防訓練時の焼却
- ・暖をとるためのたき火やキャンプファイヤーなどの木くず の焼却、暖をとったり煮炊きをするための薪ストーブの 使用(ごみを薪ストーブで焼くのは禁止)

問い合わせ先 防災企画課 TEL 23-4902

セイヨウミツバチ・ニホンミツバチを 飼育されている方へ

蜜蜂の飼育には養蜂振興法第3条に基づき、原則として毎年県知事へ「蜜蜂飼育届」の提出が必要です。 ※届出を行わず蜜蜂の飼育を行うと、10万円以下の過料を支払わなければならない場合があります。

■ 届出期間

毎年1月1日~31日(土日、祝祭日、閉庁日を除く)

■ 提出先

日高振興局 農業水産振興課または美浜町役場 産業建設課



問い合わせ先 日高振興局 農業水産振興課 TEL 24-2926

発達障害者支援センター「ポラリス」講演会

- 演 題 大人の発達障害〜大学生から初老期までの発達 障害の人が教えてくれたこと〜
- 講師 よこはま発達クリニック 院長 内山 登紀夫
- **日 時** 1月5日(日)午後1時~午後4時30分
- **場 所** 和歌山県立情報交流センター ビッグ・ユー 多目的ホール
- 対 **象** 発達障害者本人・家族、支援者・一般の方など
- **参加費** 無料

参加ご希望の方は、

①住所②氏名③所属④連絡先⑤手話通訳を希望される場合はご記入の上FAX・QRコード・メールのいずれかでお申し込み下さい

FAX 073-413-3020 メール polaris@jtw.zaq.ne.jp



問い合わせ先 ポラリス TEL 073-413-3200

健美操教室

健美操とは、ヨガや太極拳などの東洋 医学の動きをとりいれた健康体操です。

呼吸・身体・精神を調和させることに より、新陳代謝や自然治癒力を高め健康 維持に役立てることができます。



年齢は問いません。

申し込みは不要ですので気軽にご参加ください。

- **日 時** 12月17日 (火) 午後1時30分~午後3時
- ■場 所 地域福祉センター 3階
- 講 師 メディカル&フィットネス アクオ インストラクター
- **その他** 運動できる服装、飲み物・タオル持参

問い合わせ先 健康推進課 TEL 23-4905

シルバー人材センター 会員募集

一緒に働きませんか?

【会員の声】

- 仕事で足腰の健康に役立ち、収入も入り一石二鳥。
- 新しい仲間ができた。新鮮で楽しい。※女性会員も活動中です! ※原則60歳以上。

ご家庭の皆様および事業所の方々へ さまざまなお仕事をお引き受けしています

問い合わせ先 美浜町シルバー人材センター 福祉保険課 TEL 23-4950

自衛官等募集案内

| 募集種目 | | 応募資格 | 受付期間 | 試験期日 | 場所 | 入隊時期 |
|-----------------|--|--|-------------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------|-----------------------|
| 自衛官候補生 | 男女 | 18歳以上 33歳未満の者 ※32歳の方は条件が あります。 下記に連絡下さい。 | 試験日の 前日まで | 12月15日 (日) | 和歌山地本 庁舎 | |
| 陸上自衛隊 高等工科学校 | 推薦 | 15歳以上17歳未満の 男子(中学校卒業又は見 込みの者含む)で成績 優秀かつ生徒会活動等に 顕著な実績を修め、学校 長が推薦できる者 | 11月1日〜 11月29日 まで | 令和2年1月5日(日) 又は1月6日(月) の指定する1日 | 神奈川県 横須賀市 陸上自衛隊 高等工科学校 | 令和2年 3月下旬~ 4月上旬 |
| | 中卒15歳以上17歳未 一般 満の男子(中学校卒業 又は見込含)の者 | 11月1日~ 令和2年1月 16日まで | 1次: 令和2年1月18日(土) 2次: 令和2年2月1日(土) | 田辺市商工会議所信太山駐屯地 | | |

2020年度から自衛官候補生の手当及び一般曹候補生の初任給が以下のとおりに改正されます。

自衛官候補生: 13万3500円 → 14万2100円(8600円増) 一般曹候補生: 16万9900円 → 17万9200円(9300円増)

問い合わせ先

自衛隊御坊地域事務所 御坊市湯川町小松原410-1 丸仁第1ビル1階(御坊駅前) TEL 23-0020



労働安全衛生法に基づく講習について

建設業労働災害防止協会 和歌山支部では、労働安全衛生法に基づく講習等を実施しています。

| 講習の名称 | 日時 | 場所 | 受講料等 | 受付開始予定 |
|--------------------|-------------|---------|---------|--------------------|
| 足場の組立て等作業主任者 | 1月21日 (火) ~ | | 10,480円 | 12月23日 (月) ~ |
| た物の相立て守作来主は有 | 1月22日 (水) | | 10,480 | |
| 地 山 の 掘 削 及 び | 2月 4日 (火) ~ | 和歌山県建設会 | 18,020円 | 1月6日(月)~ |
| 土止め支保工作作業主任者 | 2月 6日 (木) | 3F 会議室 | 10,020円 | |
| 施工管理者等のための | 3月 3日 (火) | | 7.070M | 2F 2F (F) |
| 足場点検実務者講習 | 午後1時~ | | 7,070円 | 2月 3日 (月) ~ |

- ※講義時間はいずれも午前9時~午後5時 (講義内容により変更があります。)
- ※講習会の受付は、講習会開催の1ヶ月前からです。
- ※受講の申込みは、受講申込書に受講料を添えて持参、 または現金書留で郵送をお願いします。
- ※受講料等にはテキスト代が含まれています。テキスト代が改定された場合は、受講料を改定させて頂く場合があります。
- ※定員になり次第、締め切ります。
- ※申込者が少数の場合は、講習会を取り止めさせて頂く場合があります。

問い合わせ先 建設業労働災害防止協会 和歌山県支部 TEL 073-436-1327

後期高齢者医療制度に加入されているみなさまへ

● 健康診査は受けられましたか? ●

健康診査は令和2年2月末日まで受けることができます。 受診券をお持ちの方で、まだ健康診査を受けていない方は、 この機会に是非ご自身の健康状態をチェックしましょう。

健康診査

対象者 75歳以上の方、65歳以上75歳未満で一定の

障害があり、広域連合の認定を受けられた方

検査項目 問診・計測・診察・脂質・肝機能・尿

腎機能・代謝系

実施場所 受診券と同封している実施医療機関一覧に記載

されている医療機関

歯科健康診査

対象者 平成31年3月末で75歳、80歳、85歳の方

と90歳以上の方 ※対象の方には5月末に受診券などを発送

しています

検査項目 問診:口腔内検査:

口腔機能検査

実施場所 受診券と同封してい

る実施医療機関一覧 に記載されている

医療機関



問い合わせ先 和歌山県後期高齢者医療広域連合 TEL 073-428-6688

ジェネリック医薬品使用促進の お知らせを送付しています

患者負担の軽減や医療保険財政の改善には、ジェネリック 医薬品の普及が重要です。この機会に、ジェネリック医薬 品の使用をご検討ください。

このお知らせは、現在処方を受けているお薬をジェネリック医薬品に切り替えると、お薬代がどれくらい軽減できるのかをお伝えするもので、ジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありません。切り替えの参考としてご活用ください。

(対象の方) ※すべての方にお送りしているものではありません。

調剤薬局で1か月に14日分以上のお薬を処方されていて、 ジェネリック医薬品に切り替えた場合、1か月の自己負担額 が200円以上軽減される可能性がある方。

(ジェネリック医薬品とは)

先発医薬品(新薬)の特許が終了したあとに発売される、 先発医薬品と同等の品質・有効性・安全性を持つと国から 認められた医薬品です。開発費が抑えられるため、先発医 薬品より低価格で提供され経済的です。

お薬によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合もあります。

ジェネリック医薬品への切り替えを希望される方は、かかりつけの医師又は薬剤師にご相談ください。

問い合わせ先

後発医薬品利用差額通知コールセンター TEL 0120-53-0006 和歌山県後期高齢者医療広域連合 TEL 073-428-6688



頑張っています!!

野球クラブ

部員募集

部員を募集しています。

現在、六年生・6名、五年生・5名、 四年牛 · 1 名、三年牛 · 9 名、一年牛 · 1 名 合計22名。

挨拶や礼儀をはじめ、野球を通じて子供の成長を促す ことを基本に、元気いっぱい野球を楽しんでいます。 野球に興味のある子は、いつでも遊びにきてください。



- ・月曜日 休み (変更有)
- · 火曜日 · 水曜日 · 木曜日 · · · 和田小学校
- · 金曜日·土曜日·日曜日···松原小学校

【時間】

平 日 午後5時~午後7時30分

土曜日 午後1時~午後5時

日曜日 試合等







2019年度 主な成績





| ・スポーツ少年団日高地方軟式野球予選大会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 勝勝勝位際 |
|--|--------|
| ・県学童選手権大会 兼 ダイワマルエス杯学童軟式野球大会 兼 | 划分 |
| | 位 藤 |
| ・ナガセケンコー旗大会 兼 佐川印刷旗近畿学童軟式野球大会県大会優 | |
| • 西日本学童軟式野球大会 準優 | 勝 |
| ・佐川印刷旗近畿学童軟式野球大会ベスト・知事杯争奪日高地方少年野球大会準優 | |
| ・県軟式野球連盟学童部日高支部秋季大会 兼 JA共済旗県大会予選優・JA共済旗学童軟式野球大会県大会準優 | _,,,, |
| その他、優秀な成績を収め、大躍進の年となりました。 | |

野球体験会開催のお知らせ



12月15日🕕

運動できる服装と運動靴でお越し下さい。 グローブやバットはお貸しします。 野球の楽しさを体験しに来てください。

場所 間部

松原小学校 午前9時~



入部や体験に関するお問い合わせ 山西 090-5250-9363



こんにちは

美浜町地域包括支援センターです!

みんなで、話そう!

√ はじめます!/✓

ご家族を介護する方たちが集い、同じ悩みや体験などを話し合える場として、「家族介護者の交流会」を始めます。 同じ立場だからこそ分かり合えることがあります。

お茶を飲みながら、気兼ねせず語り合いませんか。お気軽にお越しください。

介護の方法 ができる

悩みや ができる 仲間と ESO E ひと息

介護保険の が得られる

□ 時 12月11日(水) 午後1時30分~午後3時

ガラスボックスわいわい(松てるわ広場)

参加費) 無料

◆ 認知症のご本人様も参加できます。

ご本人様は別のスペースでスタッフと一緒に過ごしていただきます。

ご本人様の参加をご希望の方は、一週間前までに美浜町地域包括支援センター

(担当:梶原・砂川、電話:23-4950) までご連絡ください。





🌞 🧩 🗶 🧨 🥦 🕽 2月の教室の日程は、以下のとおりです。

元 気 は つ ら つ 教 室 今月の教室のテーマは **「毎日できる健康づくり!**」です。

| 日 程 | 時 間 | 場所 | 内容 |
|----------------|------------|----------|-----------|
| 9日(月) 午後1時30分~ | | 地域福祉センター | 与サナクササイブ |
| 16日 (月) | ─ 午後1時30分~ | 中央公民館 | メルカエフックイス |

- *参加費無料 申し込み等の必要はありませんので、気軽に参加してください。
- *概ね65歳以上の方が対象です。飲み物・タオルを持って、運動しやすい服装でお越しください。

問い合わせ先 美浜町地域包括支援センター TEL 23-4950

地域巡回いきいきサロン

地域での交流を目的に各地区でサロンを行っています。 身近な場所で行いますので、みなさんお誘い合わせお越しください。

| 日 程 | 時 間 | 場所 | 内容 |
|---------|----------|---------------|-------------------|
| 2日 (月) | | 和田東集会場 | バンド演奏・脳トレDVD・カラオケ |
| 5日 (木) | 午後1時30分~ | 本の脇集会場 | 銭太鼓・大きなトランプ・脳トレ |
| 12日 (木) | | 新浜さざなみ荘 | マジックショー・脳トレ |
| 13日(金) | | 田井畑コミュニティセンター | 銭太鼓・ビンゴゲーム・童謡・脳トレ |

- *全ての地区で保健師が血圧測定を実施します。
- *参加費無料 申し込み等の必要はありませんので、気軽に参加してください。

問い合わせ先 美浜町社会福祉協議会 TEL 23-5393



美浜町地域おこし協力隊活動報告 (白濱 亜聖)

こんにちは。一気に寒くなり、さっそく風邪を ひいてしまった白濱です。

先月から、和歌山大学の開放授業を受講しています。

授業のテーマは「食と農のこれからを考える」で、JAの方や辻調グループの方を講師に学生たちと一緒に授業を受けています。

辻調の方の授業では、今年6月に行われたG20大阪サミットで首脳夕食会を辻調グループが料理監修・調理協力をしたということで、そのときの食材の調達や、アレルギー、ハラールやビーガンへの対応などちょっとした裏話も交えながら、とてもおもしろい授業でした。

お料理は「サスティナビリティーとガストロノミーの融合」をテーマに世界基準の日本料理を提供されたとのことで、写真を見せていただきましたが、盛り付けが本当に美しく、日本庭園を見ているような盛り付けになっていました。

どういった料理が提供されたか気になる方は下記のURLで公開されていますので、ぜひご覧になってみてください。

https://g20.org/jp/topics/foods_coctail_01.html そして、11月9日から12日まで行われていた、ねんりんピックの開会式場で町と産品のPRに行ってきました。

紀三井寺公園内のイベント会場では自治体や 事業者のみなさんが出展していて、日本各地から いらっしゃった選手の皆さんがたくさん立ち寄っ てくださり、ちりめんとしらすクッキーの試食を 用意していたのですが、開始30分ほどでなくなって しまうくらい、すごい反響でした。

私がデザインさせていただいた美浜町クリアファイルは「これはかわいい」「孫のお土産にしよ」といったお声をいただいて、私も嬉しくなりました。

11月で3年目に入り、協力隊としての任期は残り1年を切りました。

最後まで少しでも町の地域活性化に貢献できるよう頑張っていきたいと思っておりますので、 皆さまご協力よろしくお願いいたします。



やぶうちのつぶやき

就任して9ヶ月、あっという間に季節が過ぎました。

暑かった夏、台風シーズンも過ぎ、ほっとしているところです。 (ほっとしている場合では、ないのですが…)

早いもので、今年もあと1ヶ月となりました。 私は、まだまだスケジュールに追われ、なか なか皆様とふれあい、ゆっくりお話する時間が 無いのが残念です。

11月は、津波避難訓練に始まり、町政功労者表彰、人権講演会、ねんりんピック、文化展、

クリーン大作戦、健康リレーウォークなど多く の行事がありました。

皆様のご参加、ご協力、本当にありがとう ございました。

これからは、ますます朝晩冷え込んでまいりますので、風邪などにはじゅうぶんお気をつけください。



